

経 第 1 0 8 0 号 - 3

令 和 7 年 3 月 6 日

各市町村の長 様

千葉県知事 熊谷 俊人

適切な価格転嫁に向けた取組について（依頼）

本県の商工労働行政の推進につきましては、日ごろ御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本県経済は、緩やかな回復が続いているものの、一部の中小企業においては、物価高騰や人手不足などの課題に直面しており、持続的な賃上げの実現に向け、中小企業が適切に価格転嫁できる環境整備を図っていくことが重要です。

そのため、本年1月の公労使会議において、適切な価格転嫁の促進に向けて官民一体となって取り組んでいくこととしており、県においても、関係団体を訪問し、県内企業への「パートナーシップ構築宣言」への登録を呼びかけているところです。

また、国では、毎年3月・9月の「価格交渉促進月間」に合わせ、フォローアップ調査を実施しており、令和6年9月調査結果（11月29日公表）によると、コスト全体の価格転嫁率は49.7%と前回調査時より若干の増加が見られたものの、依然として価格転嫁できていない企業が多い状況にあります。

さらに、昨年10月の九都県市首脳会議においても、中小企業の持続的な賃上げに向けた価格転嫁の円滑化について提案がなされ、九都県市が連携し事業者への各種支援施策等の周知などに取り組んでいくこととしています。

つきましては、適切な価格転嫁に向けた更なる機運の醸成に向け、パートナーシップ構築宣言により多くの県内企業に御参加いただけるよう、貴市町村の企業・関係団体等に対して、本制度の周知等に御協力いただくよう、お願いします。

【お問い合わせ】

担 当 ： 商工労働部経済政策課 政策室

TEL：043-223-2703

【参考】

- 「パートナーシップ構築宣言」とは（※別添「国チラシ」参照）
サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めるために「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するもの。
「宣言」については、全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト上に公表され、宣言企業は「ロゴマーク」を使用することができる。
また、一部の補助金について、優遇措置があります。
 - 「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」（中小企業庁ほか）
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>
 - 「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」（構築宣言登録ページ）
<https://www.biz-partnership.jp/entry/form.php>
 - 「フォローアップ調査結果掲載サイト」（中小企業庁）
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html>
- ※調査結果については、2024年9月のところをご確認ください。
- 「九都県市首脳会議トップページ」
<https://www.9tokenshi-syunoukaigi.jp/>